



## 交運共済総合共済の

総合共済のホームページはこちら⇒



# 掛金支払方法を変更します

多くの組合員の皆さまにご利用いただいています、交運共済の総合共済の掛金支払方法を諸般の事情により変更することとなりましたのでお知らせします。変更内容等については以下のとおりです。

### 【変更内容】

| 現 行               | 改 正   |
|-------------------|---|
| 毎月給与時に 1,000 円を控除 | <u>期末手当支給時に 6,000 円を控除（6か月分を支払い）</u><br><u>※期中に退職等の場合は個別に対応します。</u> |

### 【変更時期】

2023年6月30日支給予定の期末手当より（7月～12月分掛金を徴収）

### 【変更に至った経緯】

これまで、毎月 1,000 円の掛金を給与時にいただいていたが、交運共済から直接会社にチェックオフ（給与からの引き去り）の手続きを行っていました（JR九州労組としてチェックオフ作業は行っていませんでした）。

しかし、2023年7月に交運共済の一部がこくみん共済 coop に契約移転をすることとなり、交運共済の事業規模が大幅に縮小するなかで、交運共済から「従来の取り扱いができない」と連絡を受け、中央本部は、交運共済と掛金支払方法について協議を行ってきました。その結果、

- ① 口座引落とすると、掛金に加え毎月引落手数料（100円）が発生し組合員の負担増となる
- ② 半年払いの口座引落では、引落手数料はかからないが、3月及び9月しか対応できないこと
- ③ 交運共済の給与引き去りシステムと JR九州労組給与引き去りのシステムが異なることから、これまで行っていなかった業務に加え、事務作業の増大が懸念されること
- ④ 総合共済についても数年後にこくみん共済 coop への移転が計画されており、数年間のためにシステム改修への大きな費用負担は得策ではないこと

などが判明し、上記の取り扱いとさせていただくこととしました。

組合員の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただき、お祝い事から万が一の場面まで幅広く慶弔見舞金をお支払いする助け合いの原点として、引き続き、交運共済の総合共済をご利用くださいますようよろしくお願いいたします。